

## 2025年度後期高齢者支援金加算減算制度 総合評価指標とバリューHRサービス対応表

総合評価項目		総合評価小項目	概要	総合評価配点	各配点	確認方法	重点項目	必須項目	バリューHR提供サービス	
大項目1	デジタル活用の体制整備	① デジタル活用推進	ICTやデジタル技術等（健康に関するアプリケーションなど）を活用した事業に取り組み、PDCAサイクルで事業の見直しを行っていること	18点	6点	保険者申告	○		・健診予約システム ・健診結果管理システム ・再検査受診勧奨 ・糖尿病重症化予防 ・くうねるあるく+ふせぐ ・ストレスチェックシステム ・カフェテリアプラン	
		② PHRの体制整備①	以下の3つの取組を全て実施していること a.特定健診結果の閲覧用ファイルを月次で支払基金に提出 b.40歳未満の事業主健診データの事業主への提供依頼 c.事業主を通じた情報発信や医療費通知の発送時等に、マイナンバーカードの健康保険証利用に係るメリットや初回登録の手順について周知・広報		5点	保険者申告	○	○	・健診結果管理システム	
		③ PHRの体制整備②	40歳未満の事業主健診データについて事業主から提供を受けるとともに支払基金に提出し、加入者がマイナポータルで自身の健診情報を閲覧できるようにしていること		7点	保険者申告			・健診結果管理システム	
		総合評価項目	総合評価小項目	概要	総合評価配点	各配点	確認方法	重点項目	必須項目	バリューHR提供サービス
大項目2	特定健診・特定保健指導の実施	① 特定健診・特定保健指導の実施率（実施率が基準値以上）	前年度の特定健診・特定保健指導の実施率の基準値をどちらも達成すること（未達成の場合は0点） (※)保険者種別ごとに基準値を設定 特定健診：単一健保・共済81%、総合健保等76.5%（保険者種別ごとの目標値の90%相当） 特定保健指導：単一健保・共済30%、総合健保等15%（保険者種別ごとの2019年度実績の平均値相当：単一健保：34.1%、共済：30.8%、総合：14.8%）	最大30点	5~10	NDB集計		○		・健診予約システム ・健診結果管理システム ・特定保健指導 ・くうねるあるく+ふせぐ
		② 被扶養者の特定健診・特定保健指導の実施率（基準値に対する達成率）	前年度の被扶養者の実施率の基準値に対する達成率を把握すること (※)保険者種別ごとに基準値を設定（被扶養者の基準値は、加入者全体の基準値とする 特定健診：単一健保・共済81%、総合健保等76.5%（同上） 特定保健指導：単一健保・共済30%、総合健保等15%（同上）		1~10	NDB集計				
		③ 肥満解消率	肥満解消率（前々年度から前年度の特定健診の2年連続受診者で、前々年度に服薬の有無を除いて腹囲・BMIで特定保健指導対象者のうち、前年度も服薬の有無を除いて腹囲・BMIで特定保健指導対象外の者の割合）が正の値であること		1~10	NDB集計				
総合評価項目		総合評価小項目	概要	総合評価配点	各配点	確認方法	重点項目	必須項目	バリューHR提供サービス	
		① 個別に受診勧奨・受診の確認	特定健診結果から、医療機関への受診が必要な者を把握し、受診勧奨を実施し、一定期間経過後に、受診状況をレセプトで確認すること (※)「標準的な健診・保健指導プログラム」の具体的なフィードバックを参考に受診勧奨の情報提供を行う。		5点	保険者申告	○			・再検査受診勧奨 ・糖尿病重症化予防
		② 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率	前年度の医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率の基準値（=保険者種別ごとの平均値）を達成していること（未達成の場合は0点）		5~10	NDB集計	○			・再検査受診勧奨
			以下の3つの基準の全てを満たす糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組を実施していること							

大項目3	要医療の者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防	③ 糖尿病腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組実施I	a.対象者の抽出基準が明確であること（抽出基準に基づく対象者が0人である場合は取組達成とみなす） b.保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること（治療中の者に対して実施する場合は医療機関と連携すること） c.健診結果のみならず、レセプトの請求情報（薬剤や疾患名）も活用し、糖尿病性腎症等対象者の概数を把握していること	最大34点	5点	保険者申告			・糖尿病重症化予防				
			③の取組に加えて、以下の2つの取組を全てを実施していること										
			d.上記 a.の抽出基準に基づき、全ての糖尿病等未治療者及び治療を中断した者に対して、文書の送付等により受診勧奨を実施していること。また、実施後、対象者の受診の有無を確認し、受診が無い者には更に面談等を実施していること。 e.保健指導対象者のHbA1c,eGFR、尿蛋白等の検査結果を確認し、取組の実施前後でアウトカム指標により評価していること										
		⑤ 3疾患（高血圧症・糖尿病・脂質異常症）の状態コントロール割合	3疾患それぞれについて、前年度の予備群の状態コントロール割合の基準値を達成していること (※)状態コントロール割合の基準値：保険者種別ごとの平均値		1~9	NDB集計							
総合評価項目		総合評価小項目	概要		総合評価配点	各配点	確認方法	重点項目	必須項目	バリューHR提供サービス			
大項目4	予防健康づくりの体制整備	① コラボヘルスの体制整備	以下の4つの取組を全て実施していること	10点	6点	保険者申告	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・健診予約システム ・健診結果管理システム ・糖尿病重症化予防 ・健康経営支援サービス ・データヘルス計画支援サービス ・カフェテリアプラン ・くうねるあるく+ふせぐ				
			a.健康スコアリングレポート等を用いた事業主の経営者との健康課題の共有										
			b.事業主と連携したDH計画や健康宣言の策定										
			c.健康課題解決に向けた事業主と共同での（もしくは、役割分担を明確化し連携を行う）事業の実施										
		② 退職後の健康管理の働きかけ	以下の2つの取組を全て実施していること		4点		<input type="radio"/>						
			a.事業主の実施する退職者セミナー等で保険者が退職後の健康管理に関する情報提供を実施していること										
			b.自治体が実施する保健事業の周知をする等、国保・後期に被保険者をバトンタッチするための保健事業の周知協力の取組を実施していること										
総合評価項目		総合評価小項目	概要		総合評価配点	各配点	確認方法	重点項目	必須項目	バリューHR提供サービス			
大項目5	後発医薬品の使用促進、適正服薬を促す取組の実施状況	① 後発医薬品の理解促進、後発医薬品差額通知の実施と効果確認	以下の2つの取組を全て実施していること	最大19点	1点	保険者申告	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					
			a.後発医薬品の品質や使用促進の意義等に関する情報提供 b.後発医薬品の差額通知の事業を実施し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているか確認を実施										
		② 後発医薬品の使用割合（使用割合が基準値以上）	後発医薬品の使用割合の基準値を達成すること（未達成の場合は0点） (※1)後発医薬品の使用割合の基準値：80 (※2)上記①を充足しているが、当該保険者の責めに帰することができない事由によって基準値が達成できない場合には、個別に状況を勘案する。		3~6	NDB集計	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					
			以下の3つの取組を全て実施していること										
		③ 加入者の適正服薬の取組の実施	a.抽出基準を設定し、レセプト等の活用により、対象者を抽出した上で、その者に対して服薬情報の通知や個別に指導する等の取組を実施 b.取組実施後、対象者の服薬状況や副作用の改善状況等を確認し、取組の実施前後で評価していること c.取組内容について国への報告を行っていること (※)所定の報告様式に従い、支援金年度の翌年度の5月～6月頃に行う総合評価指標に関する実績報告の際に併せて提出すること		9点	保険者申告	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・医療費明細通知				

	④ 重複服薬・多剤投与対策	重複投薬・多剤投与に関する情報提供を行っていること	3点	保険者申告			
総合評価項目	総合評価小項目	概要	総合評価配点	各配点	確認方法	重点項目	必須項目 バリューHR 提供サービス
大項目6  がん検診・歯科健診等の実施状況	① がん検診の実施状況	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの5種のがん検診を全て実施していること (対象者への補助、事業主や他保険者との共同実施を含む)	最大33点	5点	保険者申告	○	・健診代行サービス
	② がん検診の結果に基づく受診勧奨	①で保険者が実施する各種がん検診の結果から、要精密検査となった者の精密検査受診率を把握すること		5~10	保険者申告		・健診結果管理システム
	③ 市町村が実施するがん検診の受診勧奨	健康増進法に基づき市町村が実施するがん検診の受診を勧奨すること (対象者を把握し個別に勧奨、チラシ・リーフレット等による対象者への受診勧奨)		3点	保険者申告	○	
	④ 歯科健診・受診勧奨	以下の2つの取組を全て実施していること a.歯科健診を実施していること費用補助を含む b.特定健診の質問票や歯科健診の結果から対象者を設定し、歯科医療機関への受診勧奨を実施すること		8点	保険者申告	○	
	⑤ 歯科保健指導	特定健診の質問票や歯科健診の結果から対象者を設定し、歯科保健指導を実施すること		5点	保険者申告	○	
	⑥ 予防接種の実施	以下のいずれかの取組を実施していること a.任意接種の各種予防接種の実施 (※)インフルエンザ・帯状疱疹・(公費負担にならない年齢の)子宮頸がんワクチン接種等 b.各種予防接種を受けた加入者への補助		2点	保険者申告		・インフルエンザ予防接種
総合評価項目	総合評価小項目	概要	総合評価配点	各配点	確認方法	重点項目	必須項目 バリューHR 提供サービス
大項目7  加入者に向けた予防・健康づくりの働きかけ	① 生活習慣改善のための事業及び喫煙対策事業の実施	生活習慣改善のための事業及び喫煙対策事業を実施し、特定健診の質問票等により効果検証を行うこと(運動習慣・食生活・睡眠習慣・飲酒習慣の改善事業及び喫煙対策事業のそれについて、上記を達成するごとに1点)	最大56点	1~5	保険者申告		・くうねるあるく+ふせぐ ・インセンティブプログラム
	② 運動習慣の改善	a.前年度の適切な運動習慣を有する者の割合が保険者種別ごとの平均値以上：35点 b.上記を達成していない場合、前々年度から前年度の適切な運動習慣を有する者の割合の上昇幅を得点とする。(整数値に四捨五入し、上限35点)		1~5	NDB集計	○	
	③ 食生活の改善	a.前年度の適切な食事習慣を有する者の割合が保険者種別ごとの平均値以上：35点 b.上記を達成していない場合、前々年度から前年度の適切な運動習慣を有する者の割合の上昇幅を得点とする。(整数値に四捨五入し、上限35点)		1~5	NDB集計	○	・くうねるあるく+ふせぐ ・カフェテリアプラン
	④ 睡眠習慣の改善	a.前年度の適切な睡眠習慣を有する者の割合が保険者種別ごとの平均値以上：35点 b.上記を達成していない場合、前々年度から前年度の適切な睡眠習慣を有する者の割合の上昇幅を得点とする。(整数値に四捨五入し、上限5点)		1~5	NDB集計	○	
	⑤ 飲酒習慣の改善	a.前年度の適切な飲酒習慣を有する者の割合が保険者種別ごとの平均値以上：35点 b.上記を達成していない場合、前々年度から前年度の適切な飲酒習慣を有する者の割合の上昇幅を得点とする。(整数値に四捨五入し、上限5点)		1~5	NDB集計	○	
	⑥ 喫煙対策	a.前年度の非喫煙者割合が保険者種別ごとの平均値以上：5 b.上記を達成していない場合、前々年度から前年度の非喫煙者割合の上昇幅を得点とする。(整数値に四捨五入し、上限5点)		1~5	NDB集計	○	・くうねるあるく+ふせぐ
	⑦ こころの健康づくり	事業主とともにこころの健康づくりのための事業を実施し、質問票等により効果検証を行うこと (※)専門職による個別の相談体制の確保、こころの健康づくり教室等の開催等 (メール・チラシ等の配布のみによる情報提供や働きかけは除く)		5点	保険者申告		・くうねるあるく+ふせぐ ・カフェテリアプラン ・健診結果管理システム

大 項 目 7	加入者に向けた 予防・健康づくりの 働きかけ	<p>⑧ インセンティブを活用した事業の実施</p> <p>b.事業の実施後、当該事業が加入者の行動変容に繋がったかどうか、効果検証を行った上で、当該検証に基づき事業改善を行うなどPDCAサイクルで事業の見直しを実施</p> <p>c.取組内容について国への報告を行っていること (※)所定の報告様式に従い、支援金年度の翌年度の5月～6月頃に行う総合評価指標に関する実績報告の際に併せて提出すること</p>	6点	保険者 申告	<input type="radio"/>	・くうねるあるく+ふせぐ ・カフェテリアプラン
			5点	保険者 申告		
			5点	保険者 申告		・くうねるあるく+ふせぐ ・巡回レディース健診 ・健診結果管理システム
			5点	保険者 申告		
	⑪ ロコモティブシンドローム対策	ロコモティブシンドローム対策の保健事業を実施し、PDCAサイクルで事業の見直しを行っていること				